

とよなか まちづくり手帖

令和8年(2026年)
8月発行
第26号

旧グッゲンハイム邸
(神戸市垂水区塩屋町)

INDEX

- それゆけ!まちづくり探検隊!!
神戸市垂水区塩屋町・旧グッゲンハイム邸 1・2P
- まちづくり掲示板 2P
- まちづくりルールと支援制度のご紹介 3P
- ゆるっとまちト〜ク
まちの豊かさは人間サイズ
神戸・塩屋 普通電車しか停まりません 3P

(回覧)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030

それゆけ！ まちづくり探検隊！！

このコーナーでは、マチカネくんがまちづくり活動をしているさまざまなまちを探検するよ！



旧グッゲンハイム邸管理人・音楽家
森本 アリさん

マチカネくん、こんにちは。
塩屋へようこそ！

こんにちは！
活動を始めたきっかけを
教えて欲しいワニ！

塩屋のまちを守っていきたくて思ったことがきっかけです。自分は2歳から塩屋に住んでいて、高校～大学の数年間はヨーロッパに留学していました。そして、1995年の阪神淡路大震災が起こった後に帰国しました。幸いにも垂水区は被害が比較的少なかったのも、まちの様子が大きく変わらなかったことに安堵すると同時に、「このまちを守っていきたくて」という気持ちが芽生えました。



どんな活動をしているワニ？



普段は旧グッゲンハイム邸の管理人をしています。月に一度、館内を一般開放しています。他にも音楽家としても活動していますが、まちづくりという面で見るとシオヤプロジェクトという企画をしています。

シオヤプロジェクトってなにワニ？

シオヤプロジェクトは、まちをいじって遊ぶプロジェクトです。「なにもない」と言われがちな小さなまちの、特徴や習慣、変なモノ・コトを面白がり、視覚化、文章化、イベント化して面白さを共有しています。



今回のまちづくり探検隊は、神戸市の塩屋でまちづくり活動をしている森本さんに話を聞いてみたよ。



具体的に何をしてるワニ？

塩屋百人百景



しおやカルタ



しおや歩き回り音楽会



「塩屋百人百景」といって、塩屋のまちなみや人の営みをインスタントカメラを使って切り撮ってもらう企画を行い、撮影した写真は写真集にしました。また、2014年～2017年に行われた塩屋のまち中で音楽会を行う「しおや歩き回り音楽会」や、塩屋の風景や暮らしなどの「あるある」を表現したご当地カルタである「しおやカルタ」の作成など、様々な活動を行っています。

アリさん、ありがとうございました！
最後に、まちづくり活動に興味を持っている人へひとこと！

それはずばり、「何もつくらない」ことです。もともとあるものを、どうやって切り取って見せるのか。今あるものをいかに再利用して、使い倒し、ソフトを成熟させていき、もっと突き詰めて、そして面白がりながら考えていきたいですね。
9月1日（火）のゆるっとまちト〜クでもお話ししますよ。詳細は3ページで！

まちづくり協議会便り

おかまち・まちづくり協議会

令和8年度総会が7月2日に、おかまち・あーとらんど you2で開催されました。令和8年度の各事業計画が承認され、地域の中心となっている桜塚ショッピングセンターの建替えについては、引き続き協議会として協力していくことが確認されました。



【ホームページ】

豊中駅前まちづくり推進協議会

令和8年度総会が6月9日に大池コミュニティプラザで開催され、第2部の記念トークセッションでは、「まちの“花いっぱい運動”」の持続と発展について語り合いました。



【ホームページ】

また、第37回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の報告も行われました。

あなたの1票で決定！「第3回豊中まちなみ市民賞」市民投票がスタート！



令和6年度から毎年開催しているとよなか景観フォトコンテストを今年度は市制施行90周年記念事業の豊中まちなみ市民賞とあわせて実施、受賞作品を決める市民投票を開催します。

投票期間：8月17日（月）～9月23日（水・祝）

詳しくは、ホームページまたは市内施設等に配架のチラシ・ポスターをご覧ください。皆さんからの「いいね！」お待ちしております。



まちづくりルールと支援制度のご紹介

豊中市では、住民が主体となって自分たちのまちについて考え、土地利用のルールを策定する地区が増えています。地区の特性にあったより細やかな土地利用のルールにより、住環境やまちなみを維持・継承していくことが期待できます。



詳しくはこちら



今の住環境やまちなみを守り育てていきたい

土地利用のルールを検討してみては!?

代表的なルール

地区計画

- 土地利用のルールについて、住民発意で定める都市計画法に基づく制度。
- 法律で定められた制限となり、決定後は市が運用。
- 権利者の多数の合意が必要。

建築協定

- 土地利用のルールについて、定める制度。
- 契約に基づく制限となり、地元の運営委員会で運用。
- 権利者の全員の合意が必要。

都市景観形成推進地区

- 建物の色彩や大きさなど景観ルールについて、住民発意で定める制度。
- 法律で定められた制限となり、決定後は市が運用。
- 権利者の多数の合意が必要。

地区まちづくりルール

- 他の制度では定めることができないルールを、市に登録する制度。
- 地元の地区まちづくり活動団体で運用。
- 登録には権利者のおおむね2/3以上の合意が必要。

ルール策定までに様々な支援制度があります

まちづくりに興味をもったら!!

出前講座

市職員が地域に出向きルールの概要や事例などをお伝えします。

まちづくりの初動期に!!

まちづくり講座

まちづくりの専門家を市が派遣し、まちづくりに関する情報や技術・他地区の事例を詳しくお伝えします。

ルールの検討・合意形成期に!!

アドバイザー派遣 コンサルタント派遣

まちづくりの専門家を地域に派遣。専門の知識を持った専門家がルール策定の具体的な内容の検討・合意形成の支援を行います。

ルールの検討・合意形成期に!!

活動費助成

ルールづくりに必要な活動費の3/4を市が助成します。

※対象経費：
勉強会等の会場使用料や講師謝礼、印刷費、郵送費等
※5年以内で各年度15万円まで

ゆるっと

まちトーク

神戸・塩屋にある旧グッゲンハイム邸の管理人による地域の特性を活かしたまちづくり活動について紹介する講演です。

まちの豊かさは 人間サイズ

神戸・塩屋

普通電車しか停まりません

令和8年(2026年)

9月1日(火)

19:00~20:30

開場時間18:45

入場:無料(事前申込み制)

会場参加は、先着50名

会場とWEBのハイブリッド開催

会場:豊中市庄内コラボセンター「ショコラ」1階 市民公益活動支援センター

豊中市庄内幸町4-29-1(阪急庄内駅から南西に約600m)



【マチカネポイント付与対象事業】詳しくは市ホームページで